

アレルギーの方たちを支えるために



NPO法人アレルギーを考える母の会 園部まい子

内閣府「避難所における良好な生活環境の確保に関する検討会」

平成24年11月12日

「母の会」の紹介

「母の会」はアドボカシー団体です

周囲の理解が得られず、孤立してアレルギーに苦しんでいる患者さんを守り、健康回復に寄与するために……

- 相談活動**：一人を大切に、共感と励ましを送り、適切な医療や学校・園・行政によるサポートへの橋渡しを行います
- 講演会・学習懇談会活動**：羅針盤となる「治療ガイドライン」をとともに学び、自ら治療に取り組むアドヒアランスを育て、自己管理を可能にします
- 調査・研究、提言活動**：建設的で具体的な提案と協力を惜しまず、アレルギー患者を支える仕組みづくりを働きかけます

江藤隆史先生、赤澤晃先生、読売新聞医療情報部・野村昌玄記者、園部（右から）

今年の講演会



10月16日(日)
はまぎんホール
ヴィアマーレ(横浜
銀行本店ホール)



顧問・西間三馨先生
(日本アレルギー学会前理事長)

正しい理解のための信頼情報

「母の会」も作成に協力



患者委員として「母の会」事務局長
が企画・執筆に携わり作成（200
8年 日本小児アレルギー学会）

厚生労働科学研究班が作成するHPに、患者に分
かりやすい説明文を執筆、標準治療で寛解した患児
(者)の事例を紹介するなどして参画（2010年）

アトピー性皮膚炎に関する情報 TOP >

TOP

- 標準治療の3本柱
- 入浴と保湿のスキンケア
- 炎症を抑える薬物治療
- 悪化因子探しと対策
- 標準治療の治療成果

アトピー性皮膚炎の標準治療

ていねいなスキンケアと正しい薬物治療で
きれいな肌を取り戻そう！

湿疹や痒みを伴い、大人から子どもにまで起きるアトピー性皮膚炎。快適な生活を送れるよう効果的な治療法について詳しく説明します。

- ▶ アトピー性皮膚炎の標準治療とは
—— 標準治療の説明 ——
- ▶ 入浴とスキンケア
- ▶ 炎症を抑える薬物治療
- ▶ 悪化因子探しと対策
- ▶ 標準治療の治療成果

執筆: 九田大学大学院医学研究科皮膚科学教授 市江雅隆
監修: 国立成育医療研究センターアレルギー科部長 大光幸弘
校閲: 国立成育医療研究センターアレルギー科 二村謙樹

協力: 特定非営利活動法人 アレルギーを考える母の会
代表理事 藤崎まり子、長岡 敬

2010.12.24

「母の会」の被災地での活動(今年3月まで)

平成23年

- 4月7日～10日 宮城県仙台市 多賀城市の避難所などを訪問
- 6月30日～7月2日 岩手県釜石市 大船渡市 陸前高田市 宮城県気仙沼市の避難所、教育委員会などを訪問
- 7月31日～8月3日 岩手県宮古市 山田町 大槌町 宮城県南三陸町 女川町 石巻市 東松島市 仙台市 名取市 岩沼市
- 8月21日～23日 宮城県七ヶ浜町 塩釜市 多賀城市 亶理町 山元町 福島県相馬市 いわき市の教委、保育担当などを訪問
- 11月13日～18日 宮古市から沿岸を南下、宮城県山元町まで18市町を再訪し、研修の実施など協力を案内
- 12月2日～3日 宮古市で小児科の先生方と意見交換
- 12月25日～26日 宮古市、県立宮古病院、山田町などに研修会を案内

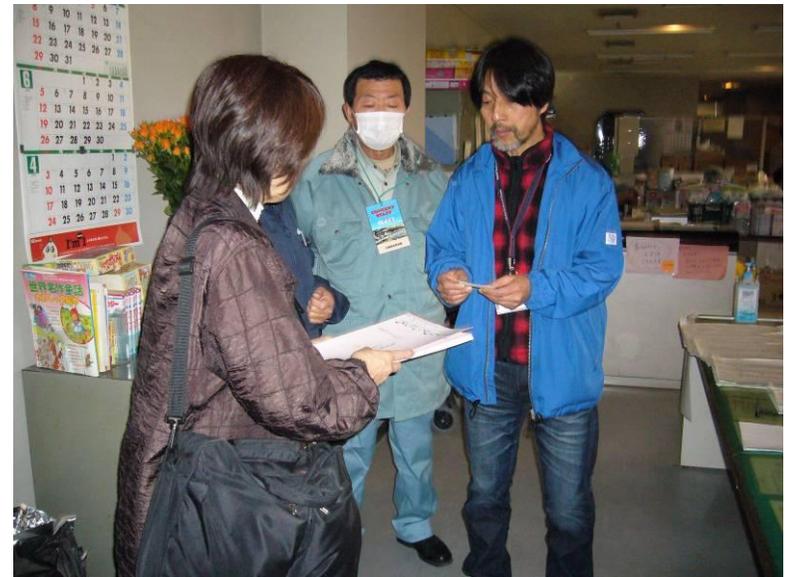
平成24年

- 1月6日～7日 大船渡市で「給食従事員研修会」を開催
- 2月3日～4日 大船渡市学校保健会養護教諭部会、宮古市の保健師・養護教諭など専門職の研修会を開催
- 2月28日～29日 仙台市の保育士、医師向けの研修会を開催

○最初の訪問(昨年4月7日～10日 仙台市と周辺の被災地)で見た現実

アレルギー患者(児)は、避難所などで「支援を受けるべき人」と認識されず、公的な支援の仕組みもほとんどない

- ・中学生の女の子。スキンケアのために毎日、入浴してよいことになったが、周りの人の刺すような視線に避難所にいられなくなり、なけなしのお金をはたいてアパートを借いた。心の病気もあり、「迷惑をかける」(保護者)ので仮設住宅にも入れない(継続して支援中)
- ・床に敷きっぱなしの布団や毛布、ホコリのために、避難所で鼻炎や喘息発作を起こす人が増加
- ・喘息発作を起こした人に、避難所では数日分の「発作止め」薬を渡されるが、治療の基本である、発作をおこさないための「長期管理薬」が出されていない(製薬会社は大量に送ったというが)



4月8日 宮城県多賀
城市文化センターの
避難所(報告した事例
とは関係ありません)

○最初の訪問(昨年4月7日～10日 仙台市と周辺の被災地)で見た現実

- ・地道な減感作を続けていたが、卵が手に入らない日が続き、ガスも水道も電気もない自宅で、夜になるお母さんにしがみついて泣くほど恐怖感がよみがえる。そんな中で、卵ア+フィラキシーを再発してしまった
- ・行政の支援は被災地のニーズに合わせるのが大原則。当会の呼び掛けで岐阜県内のある市がアレルギー用ミルクを宮城県に送ろうとしたら、宮城県に「不要」と断られた。宮城県の受け入れ物資リストに入っていなかった
- ・母親がアレルギーを子どもの服の胸に明記して仕事に出ている間に、近隣で好意でもらった食品でア+フィラキシーを発症



4月9日 仙台市立岡田小学校の避難所
(報告した事例とは関係ありません)

忘れてはいけないこと

○「支援する立場の人」も被災している

「発災時は、保健師も栄養士もバラバラに避難所生活を余儀なくされ、何の情報もない中で、自分が知っている限り、できる限りの対応を行った。ただ、食物アレルギー児の支援まで思いが及ばなかった」



昨年7月2日 住田町災害ボランティアセンターで

- * 自らも被災した、ある保健師さんが、自戒をこめて、率直に語ってくれた言葉
- * 被災自治体で出会った専門職の多くは、自ら被災し避難所で生活しながら活動していた

○最初の訪問で考えた「必要な対応」

①すぐに必要なこと

- ・小児アレルギー学会による相談体制の構築、パンフレットなど情報の避難所などへの周知が必要と、学会に提案

②日常的、着実に必要な取り組み

- ・発災時は被災者と直接向き合う保健師、栄養士、看護師などによる支援がポイント
- ・アレルギー患児(者)も災害時には支援が必要であることの理解を進め、公的な支援の仕組みづくりを進める
- ・災害時にこそ「ガイドライン」が生きる。そのためにも普及が急がれる



4月17日 南三陸町の「防災対策庁舎」

災害時のこどものアレルギー疾患対応パンフレット



- 「母の会」などの提案を受け、小児アレルギー学会が昨年5月に作成。喘息、アトピー性皮膚炎、食物アレルギーについて、必要な周囲の理解、行政による支援などを解説
- 「母の会」として、日本財団、大和証券福祉財団、マクドナルド財団の助成金を活用し、5000部印刷。2回目以降の訪問で、避難所、仮設住宅、行政などに届け、多くの関係者に大変に喜ばれた

★今も、小児アレルギー学会のHPからダウンロード可能です

「①すぐに必要なこと」への対応

○2~4回目の訪問で届けた資料(すべて無償)

沿岸21市町を訪問

(教委、保育、健診担当約60ヶ所)

○6月30日~7月2日

岩手県釜石市 大船渡市 陸前高田市 宮城県気仙沼市

○7月31日~8月3日

岩手県宮古市 山田町 大槌町 宮城県南三陸町 女川町 石巻市 東松島市 仙台市 名取市 岩沼市

○8月21日~23日

宮城県七ヶ浜町 塩釜市 多賀城市 亘理町 山元町 福島県相馬市 いわき市





気仙沼市教育委員会(6月30日)



釜石市内で(7月1日)



陸前高田市教育委員会(7月1日)



陸前高田市内の仮設住宅で(7月2日)



多くの児童が亡くなった石巻市立大川小学校で(8月2日)



大槌町教育委員会(8月1日)



仙台市教育委員会(8月3日)



石巻市内で(8月2日)

「支援が必要」であることの理解を広げる

「②日常的、着実に必要な取り組み」への対応

〇5回目の訪問:

11月13日～18日 岩手県宮古市から三陸沿岸を南下、宮城県山元町まで18市町の教委・保育・健診担当部門50ヵ所を再訪



11月14日、岩手県大槌町で



各位

被災地域のためにできる協力のご提案

平成23年11月
NPO法人
アレルギーを考える母の会



東日本大震災の発生から8カ月、今なお多くの方が避難生活を余儀なくされていることにお見舞いを申し上げますとともに、懸命な復旧・復興への取り組みが行われていることに敬意を表します。私たちNPO法人アレルギーを考える母の会も、自分たちがかわれる分野で復興に役立てることはないかと微力ながら活動を続けております。幸い、「母の会」と連携のある小児科医、小児アレルギー専門医やコメディカルの方々のご協力、日本財団や中央共同募金会（赤い羽根）、大和証券福祉財団、マクドナルド財団などの助成を得て、被災地域のニーズを踏まえた息の長い取り組みが出来る態勢が整いつつあります。既にいくつかの自治体への協力も具体化しつつあります。

支援は、被災地のニーズに沿って行われることが基本です。そこで改めて皆様に、被災地域で「母の会」が行える協力、具体的には心配される呼吸器系など子どもの病氣、喘息やアトピー性皮膚炎、食物アレルギーなどアレルギーの病氣について、当事者向けはもちろん、子育て中のお母さんや支援する立場にいる学校・園の教職員、保健師など専門職の方々などへの適切な情報の提供、不安にこたえる相談（会）、研修（会）などを、被災した地域などで開催することを提案させていただきます。被災地域の皆様のご意見ご要望を踏まえる形で、協力しながら実施してまいりたいと考えております。

医師などの派遣に伴う旅費交通費、謝金、会場使用料など諸経費については、「母の会」が負担いたします。具体的なご相談ご提案をいただいた上で打ち合わせさせていただきます。ご検討いただければ幸いです。

＜ご協力できる取り組みの具体例＞

- 不安にこたえる相談（会）
 - ・子どもの健康に関する相談会
 - ・健診の機会などを活用した相談
 - ・仮設住宅の集会場などで行う小規模な講演・相談会
- 保健師、栄養士、看護師などの研修

*地域のニーズに合わせて、看護師、保健師、栄養士、養護教諭など教職員の研修機会を提供する案内を手渡し

連携した被災地域の先生方

○医療機関を訪問・連携

- * 宮城県立こども病院
- * 国立病院機構仙台医療センター
- * 森川小児科・アレルギー科クリニック
(仙台市)
- * 赤坂こどもクリニック(八幡平市)
- * 川原田小児科(宮古市)
- * 岩手県立宮古病院
- * いちかわクリニック(福島市)



4月8日 宮城県立こども病院で

○アンケートへの協力を要請

＜アレルギー疾患のお子様に対する東日本震災の影響に関するアンケート＞

2011年3月11日に発生した東日本大震災に際し、被災された皆様にご心よりお見舞い申し上げます。宮城県立こども病院 総合診療科では、日本小児アレルギー学会、NPO法人アレルギーを考える母の会などと共に、今回の震災におけるお子様のアレルギー疾患の状況につきまして情報の収集をおこなっております。現在も、アレルギー症状でお困りのお子様のためには、できる限りの支援を考えておりますし、今後の対策のために各種団体や行政への提言も考えております。お手数とは存じますが、本アンケートへの回答をご協力いただければ幸いです(個人情報保護は確保されますし、ご同意頂ける方のみの回答で構いません)。

尚、対象は15歳以下(中学3年生以下)の何らかのアレルギー疾患をお持ちのお子様です。多くの場合、お子様自身が回答できないと思いますので、保護者の方に回答をお願い致します。お子様1人につき、1枚のご回答をお願い致します。

記入日 月 日

1. お子様の年齢(平成23年3月11日時点での)と性別を教えてください。
()歳 (1歳未満のお子様は月齢を教えてください ()ヶ月)
□男 □女
2. ご自宅の住所を、市区町村で教えてください。仙台市の場合は区まで教えてください。
()市・町・村 ()区
3. お子様のアレルギー疾患を教えてください。
1. 気管支喘息、2. アトピー性皮膚炎、3. 食物アレルギー、4. その他のアレルギー疾患 ()
4. 自宅以外の場所に避難されましたか? 避難された方は、場所と期間を教えてください。(複数回答可)
1. 避難しなかった(理由:A. 被災がそれほどではなかった B. その他 ())
2. 避難所へは入れなかった
{理由:A. アレルギー疾患のため : そのアレルギー疾患は何ですか?
a. 食物アレルギー、b. アトピー性皮膚炎、c. 気管支喘息、d. その他 ()
B. その他の理由 () }
3. 避難した
{場所: □避難所 □親類の家 □友人の家 □その他 () ; どこへ () 県 () 市 ()
期間: □3日以内 □1週間以内 □2週間以内 □1か月以内 □1か月以上 () }
5. 震災後、医療機関への受診はどうでしたか?(複数回答可)
1. かかりつけの医療機関を受診した 2. かかりつけ以外の医療機関を受診した
3. 受診が必要な状態であったが、受診できなかった 4. 医薬品が足りていなかったため、受診しなかった
5. 医薬品は足りなかったが、症状は落ち着いていたため受診しなかった 6. その他 ()
6. 5で「受診が必要な状態であったが、受診できなかった」と答えた方にお聞きします。
A. 受診できなかった主な理由を教えてください。(複数回答可)
1. かかりつけの医療機関が休診状態であった 2. 医療機関の診療状況に関する情報が得られなかった
3. 移動手段がなかった 4. ガソリンがなかった 5. その他 ()
B. どのように対応しましたか?
1. 代用のもので対応した 2. がまんさせた 3. その他 ()
7. 震災後における、アレルギーに関する情報として役に立ったものを教えてください。(複数回答可)
1. テレビ 2. ラジオ 3. 新聞 4. インターネット (a コンピュータから、b 携帯電話から)
5. 避難所のポスター 6. 親戚・知人からの口コミ 7. その他 ()

* 宮城県立こども病院・三浦克志先生と連携、被災地のマイン
ケートに協力、18市町の医療機関・教委・保育・健診担当
部門50カ所以上に調査用紙を持参して協力を要請

動き始めた「理解を広げる」連携

岩手県宮古市の取り組み

○昨年12月2日、都立小児総合医療センターの赤澤晃、古川真弓先生が宮古市を訪問

宮古医療圏の小児科医と意見交換

- * 宮古医療圏は医療過疎といわれる岩手県の中でも、人口比で最も医師が少ない地域
- * 医療圏のほぼ全ての小児科医（県立宮古病院の勤務医2人、開業の小児科医3人、合計5人）が集まって、アレルギー専門医との意見交換が実現



会場：宮古市民総合体育館（シーアリーナ）

○2月3日(金)、宮古市「アレルギー疾患研修会」

* 講師: 都立小児総合医療センター・赤澤晃先生、益子育代さん(小児アレルギー・エデュケーター)が訪問

* 参加者: 宮古市、岩泉町、山田町から、保育士32人、保健師12人、医師4人、看護師3人、教諭3人、養護教諭2人ら71人が参加



会場: 宮古市民総合体育館(シーアリーナ)

「エピペン」の実習も行った

動き始めた「理解を広げる」連携

岩手県大船渡市から研修実施の要請

○1月6日(金)、大船渡市学校保健会「給食従事員研修会」



* 講師: 国立病院機構相模原病院
臨床研究センターの管理栄養
士・林典子さんが訪問

* 参加者: 学校給食に携わる、栄
養士10人、調理員31人、養
護教諭4人など46人が参加



会場: 大船渡地区合同庁舎

○2月3日(金)、大船渡市「養護教諭研修会」



会場：大船渡市役所会議室

- * 講師：都立小児総合医療センター・赤澤晃先生、益子育代さん(小児アレルギー・エデュケーター)が訪問
- * 参加者：大船渡市の小中22校から19人の養護教諭が参加



参加した皆さんで記念写真も

動き始めた「理解を広げる」連携

宮城県仙台市と周辺地域

○2月28日(火) 会場:仙台市医師会館ホール

講師:今井孝成先生(国立病院機構相模原病院)

長谷川実穂さん(同管理栄養士=昼のみ)

(昼) * 食物アレルギー・エピペン対応研修会

仙台市保育課と連携し、震災の影響で中止された「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」に基づく取り組みを進める保育士の研修を開催、参加者171人

(夜) * 食物アレルギー・アドレナリン自己注射対応研修会

医師向けの研修会を、「アレルギー疾患災害対策研究会」(世話人・宮城県立こども病院総合診療科:三浦克志先生、森川小児科アレルギー科クリニック:森川みき先生)として開催、医師38人が参加



2月28日の保育士研修

* 食物アレルギー・エピペン対応研修会から



「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」に基づく取り組みを進める保育士の研修には仙台市を中心に多賀城市、女川町などから171人が参加。質疑や個別の相談を交えて熱心に行われた

食物アレルギーの重い症状に備えた「エピペン」の実習も



終了後には参加者から多くの個別相談が寄せられた



被災時に自分のアレルギーを伝えられる「ブス」を検討



★4月以降も被災地で研修を継続

平成24年

- 7月11日 宮城県岩沼市で宮城県中央ブロック保育連絡協議会研修会(40人)
- 10月13日 福島県保育協議会いわき支部合同研修会(200人)
- 11月2日 福島市の認可保育所保育士研修会(53人)
- 11月4日 岩手県宮古地区の栄養士研修会(23人)
- 11月7日 福島県保育協議会県北支部給食部会の栄養士、調理員向け研修会(62人)
- 11月17日 郡山市で認可外保育所保育士研修会
- 11月27日 福島市の依頼で保育市研修会

平成25年

- 2月1日 岩手県宮古市で専門職の研修会
- 2月頃 気仙沼市・南三陸町で栄養士の研修(予定)



宮城県岩沼市で(7月11日)



石巻市子育て支援課で(7月11日)



福島県いわき市で(10月13日)

「母の会」に要請)

東京都の防災・備蓄担当者と意見交換

○アレルギーに正しい理解を

- * 被災地で患児(者)が直面した課題を報告。併せて食物アレルギーの正しい理解に基づく対応を要望

○行政の役割を明確に

- * 災害発生直後の対応を担う行政として、乳アレルギー対応ミルク、アルファ化米を重点に備蓄してほしい
- * 「どこ」に「何が(原材料の表示も含め)」備蓄されているか、「問い合わせ先」の情報を、誰にも分かるように、ネットや広報誌などで普段から周知を



(平成23年9月29日 都庁で)

震災時の実態、患者が直面した課題

東日本大震災における アレルギー児の保護者へのアンケート調査（第2報）

山岡明子¹⁾、渡邊庸平¹⁾、角田文彦¹⁾、梅林宏明¹⁾、稲垣徹史¹⁾、虻川大樹¹⁾、
近藤直実²⁾、園部まり子³⁾、長岡徹³⁾、三田久美⁴⁾、柳井智和⁴⁾、三浦克志¹⁾

1) 宮城県立こども病院総合診療科 2) 岐阜大学大学院医学研究科小児病態学
3) NP0法人アレルギーを考える母の会 4) あっぷるんるんくらぶ

第49回日本小児アレルギー学会 平成24年9月15日

対象と方法

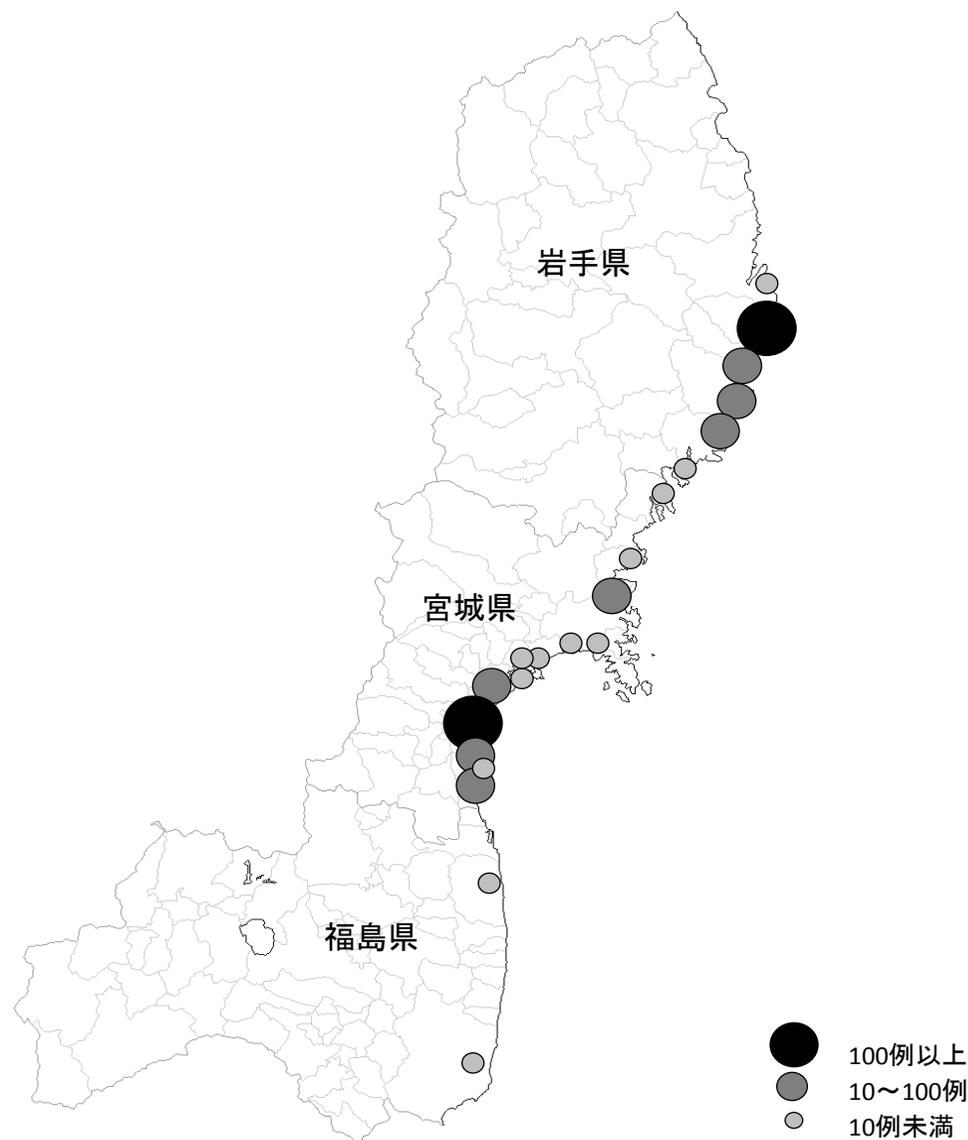
性別 男児496例：女児372例、未記入32例

年齢 生後6ヶ月～15歳（平均9歳3ヶ月）

- 方法：2011年10月11日から2012年1月11日の期間に各地域の行政機関（教育委員会、保健所、保育園）や医療機関を訪問してアンケート配布を依頼し、同意が得られた保護者にのみ回答してもらい、返信用封筒にて回収した。正確な回収率は不明である。
- 対象：震災による津波の被害の大きかった岩手県、宮城県、福島県の沿岸部在住のアレルギー疾患を有する小児900名。

症例の分布

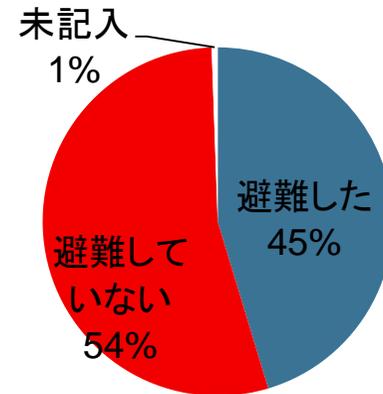
県名	市町名	区名	症例数(例)	
岩手県	釜石市		26	
	宮古市		6	
	山田町		101	
	大船渡市		35	
	大槌町		63	
	陸前高田市		1	
福島県	南相馬市		1	
	いわき市		1	
宮城県	塩釜市		1	
	岩沼市		16	
	気仙沼市		2	
	山元町		22	
	七ヶ浜町		2	
	女川町		26	
	石巻市		4	
	仙台市	太白区		6
		宮城野区		2
		若林区		2
		未記入		1
	東松島市		5	
	南三陸町		1	
名取市		566		
多賀城市		3		
亶理町		7		
合計			900	



避難の有無及び避難場所・期間

避難したかどうか

避難したかどうか	症例数(例)
避難した	408
避難していない	487
未記入	5
合計	900



《避難した408例について》

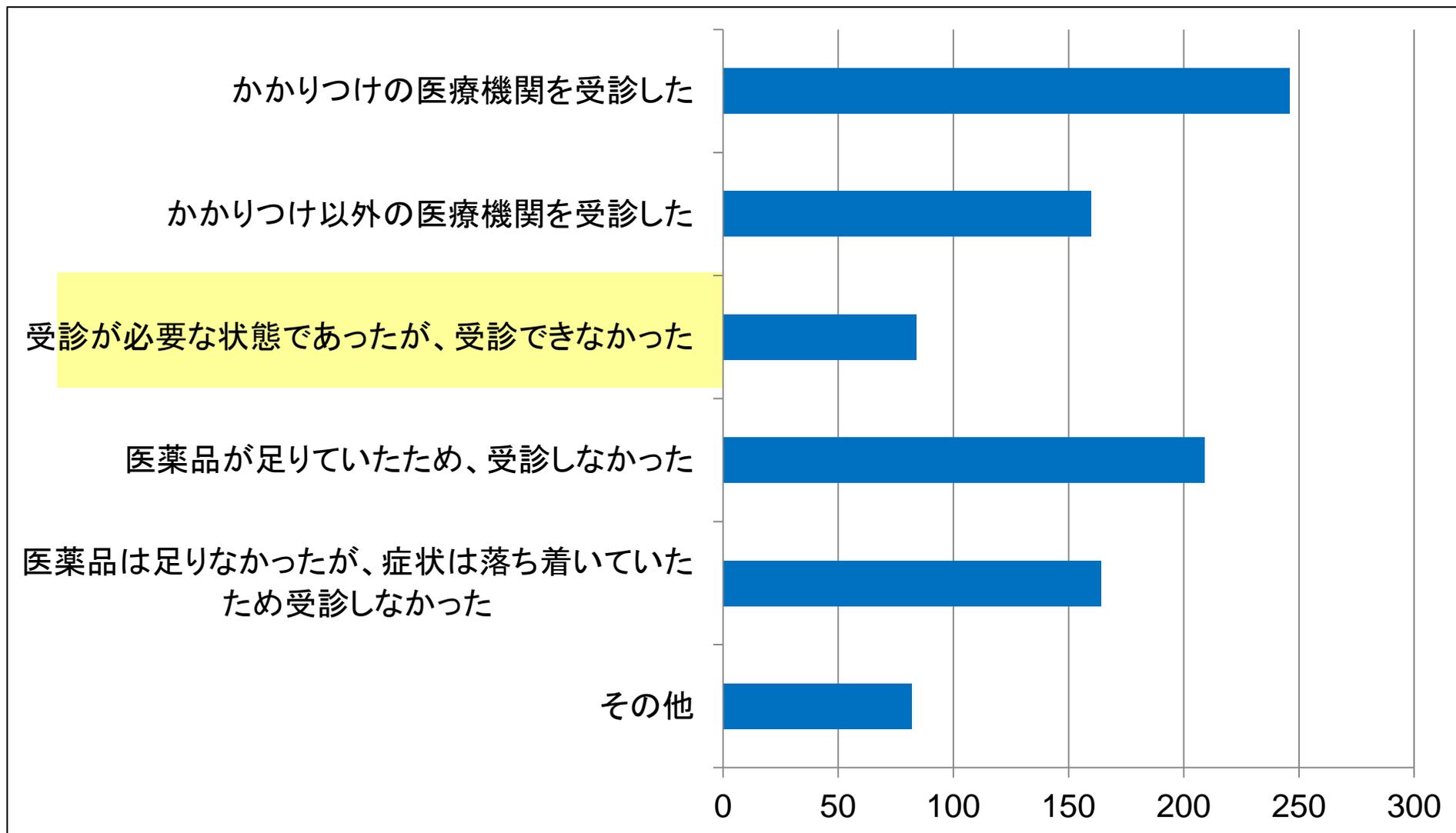
避難した場所(複数回答可)

避難した場所	症例数(例)
避難所	212
親類の家	203
友人の家	15
その他	37

避難した期間

避難期間	症例数(例)
3日以内	88
1週間以内	57
2週間以内	60
1ヶ月以内	61
1ヶ月以上	123
未記入	19

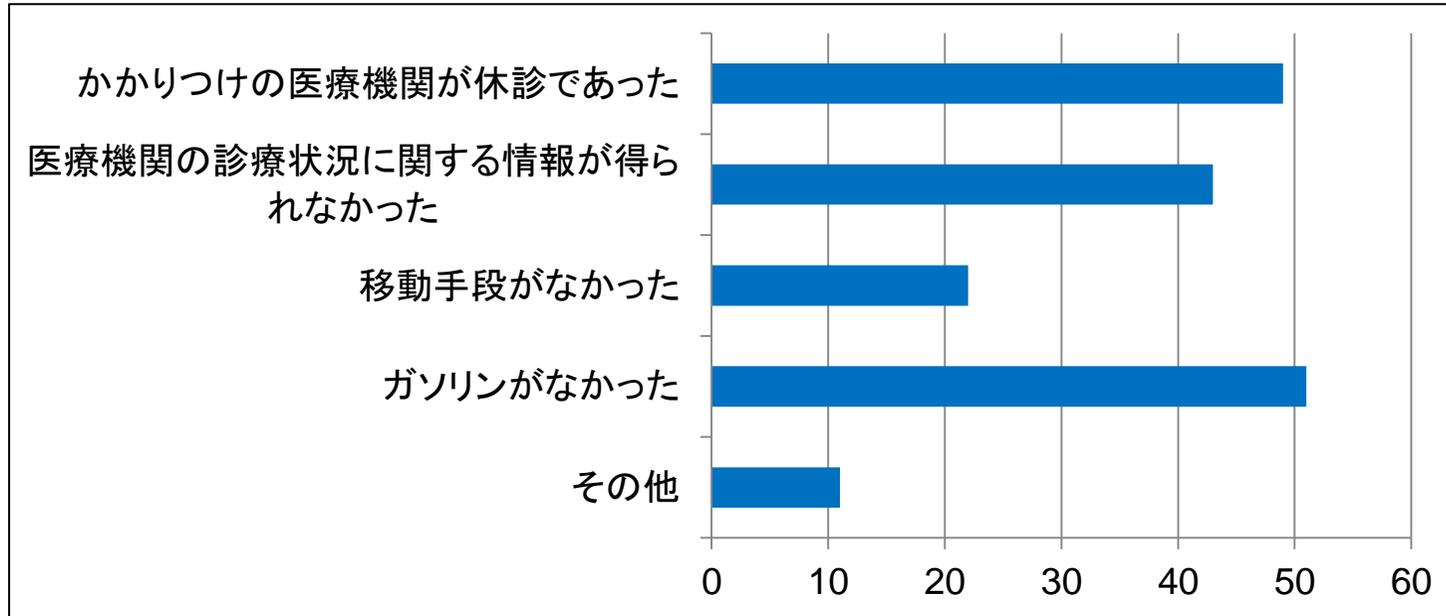
医療機関への受診（1）



医療機関への受診（2）

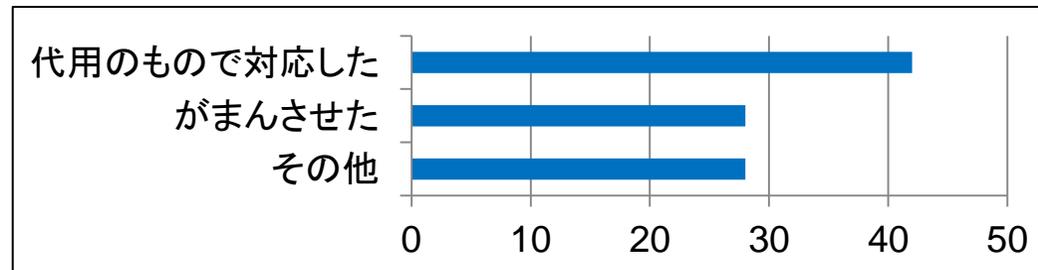
「受診が必要であったが、受診できなかった」 84例

受診できなかった理由（複数回答可）



症例数(例)

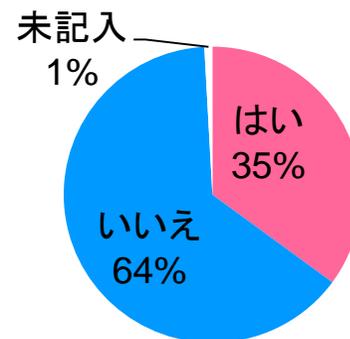
どのように対応したか（複数回答可）



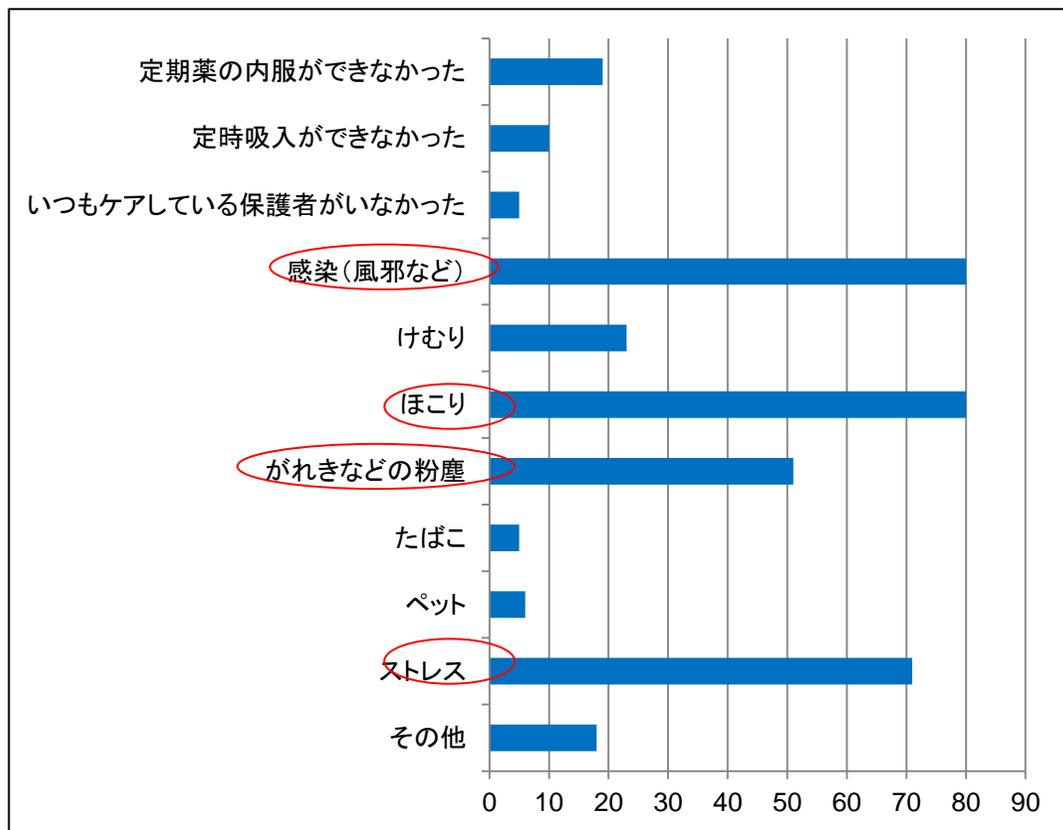
症例数(例)

震災後に喘息発作を起こしましたか？

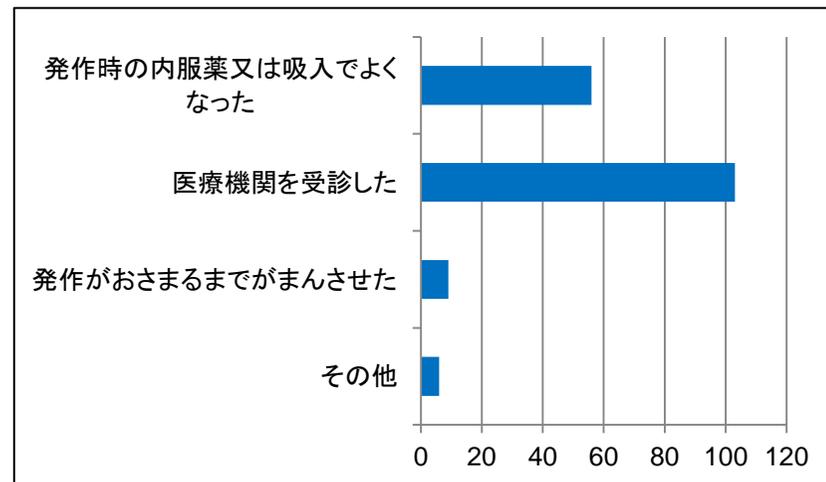
「はい」と答えた161例(35%)



発作の原因はどれだと思われますか？(複数可)



どう対処しましたか？(複数可)



症例数(例)

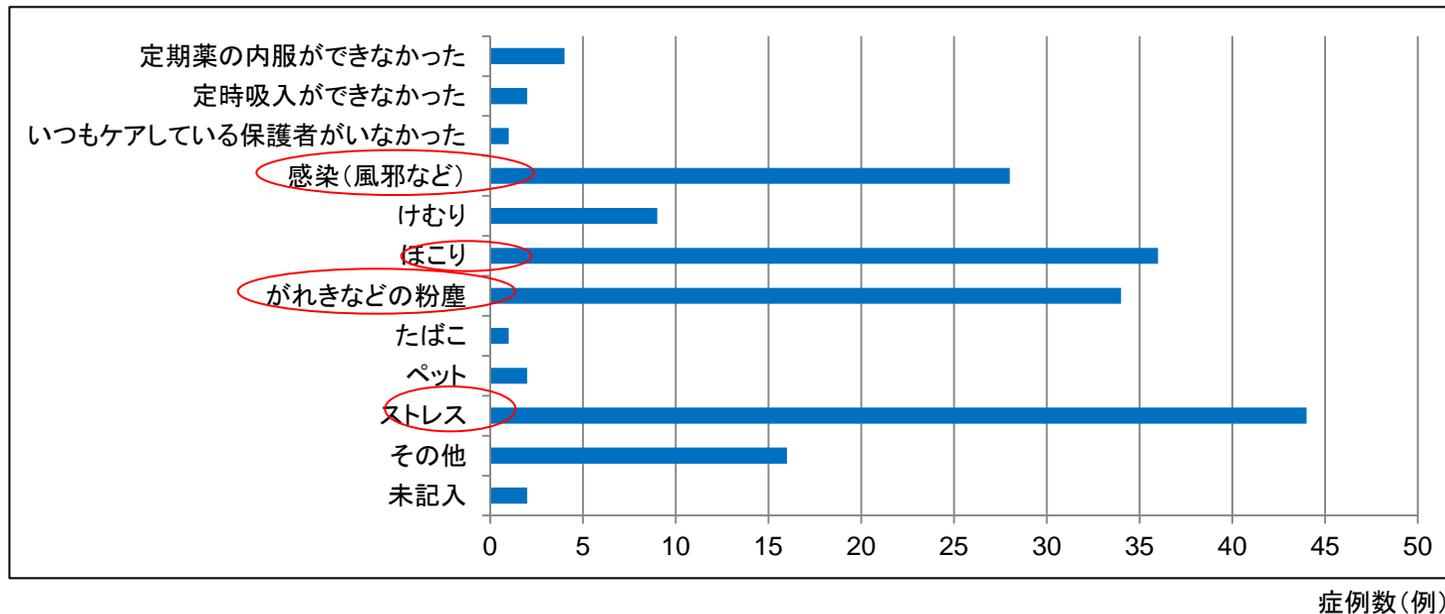
症例数(例)

震災後に喘息発作の頻度は増加しましたか？

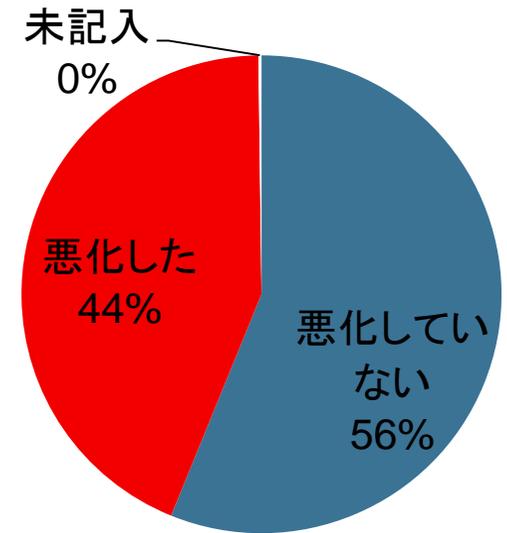


「はい」と答えた71例(15%)

理由は次のどれだと思われますか？(複数可)

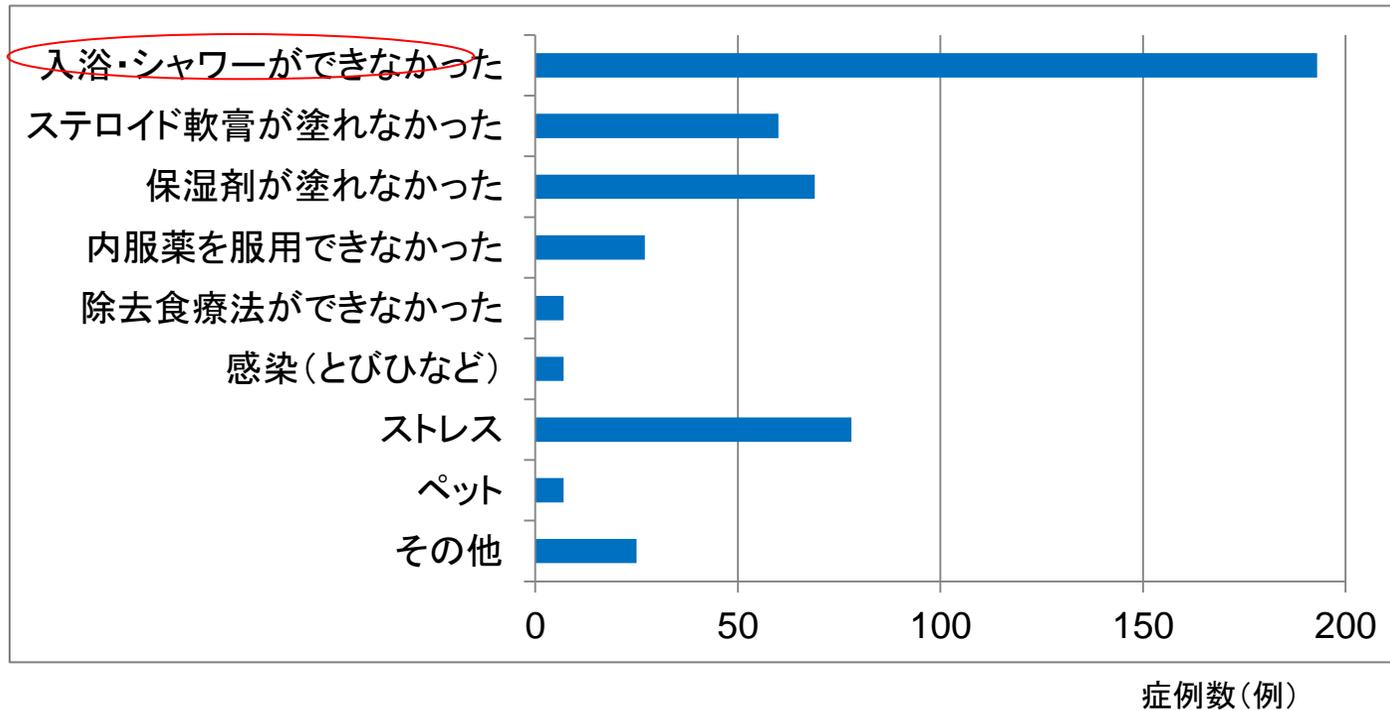


震災後に皮膚の状態が悪化しましたか？

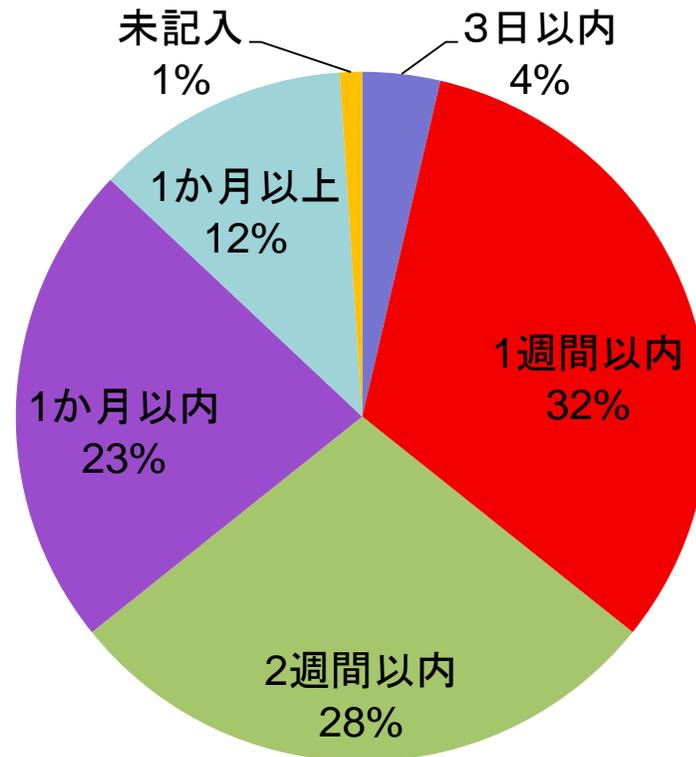


アトピー性皮膚炎が悪化した原因は何だと思えますか？

(アトピー性皮膚炎488例のうち湿疹が悪化した213例、複数回答可)

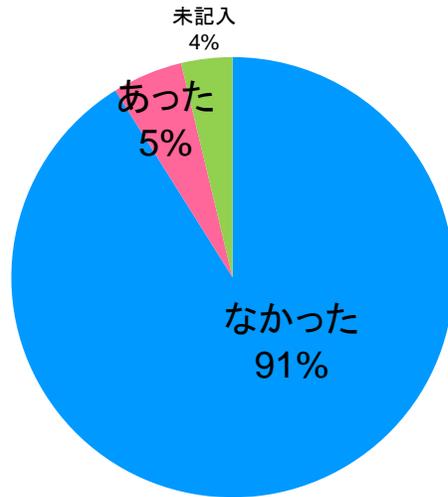


(入浴・シャワーができなかった193例について)
その期間は？



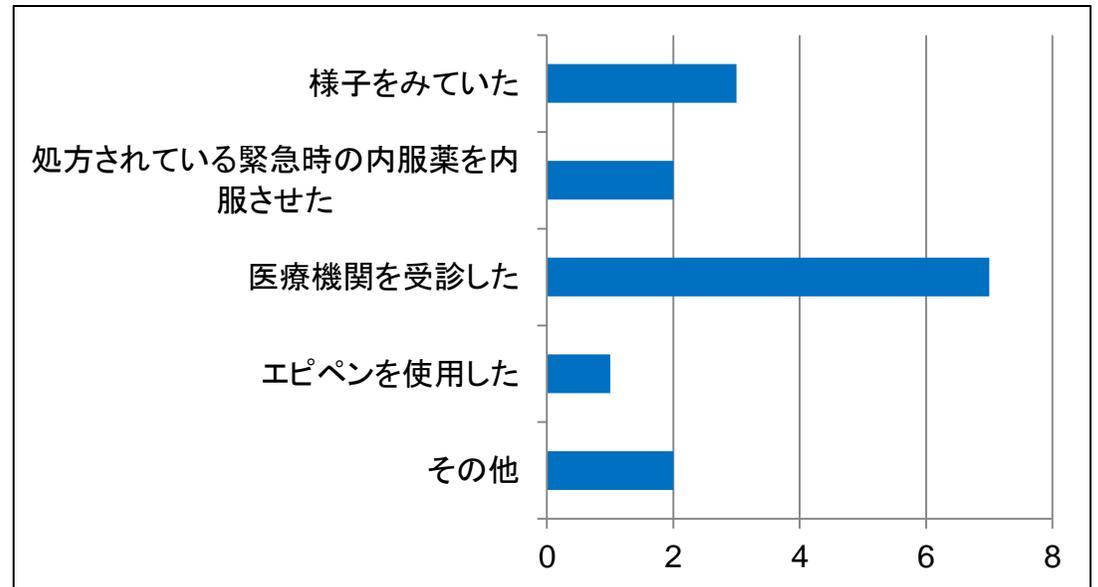
震災に関連した誤食がありましたか？

食物アレルギー



誤食があった11例(5%)

どのように対応しましたか？(複数可)

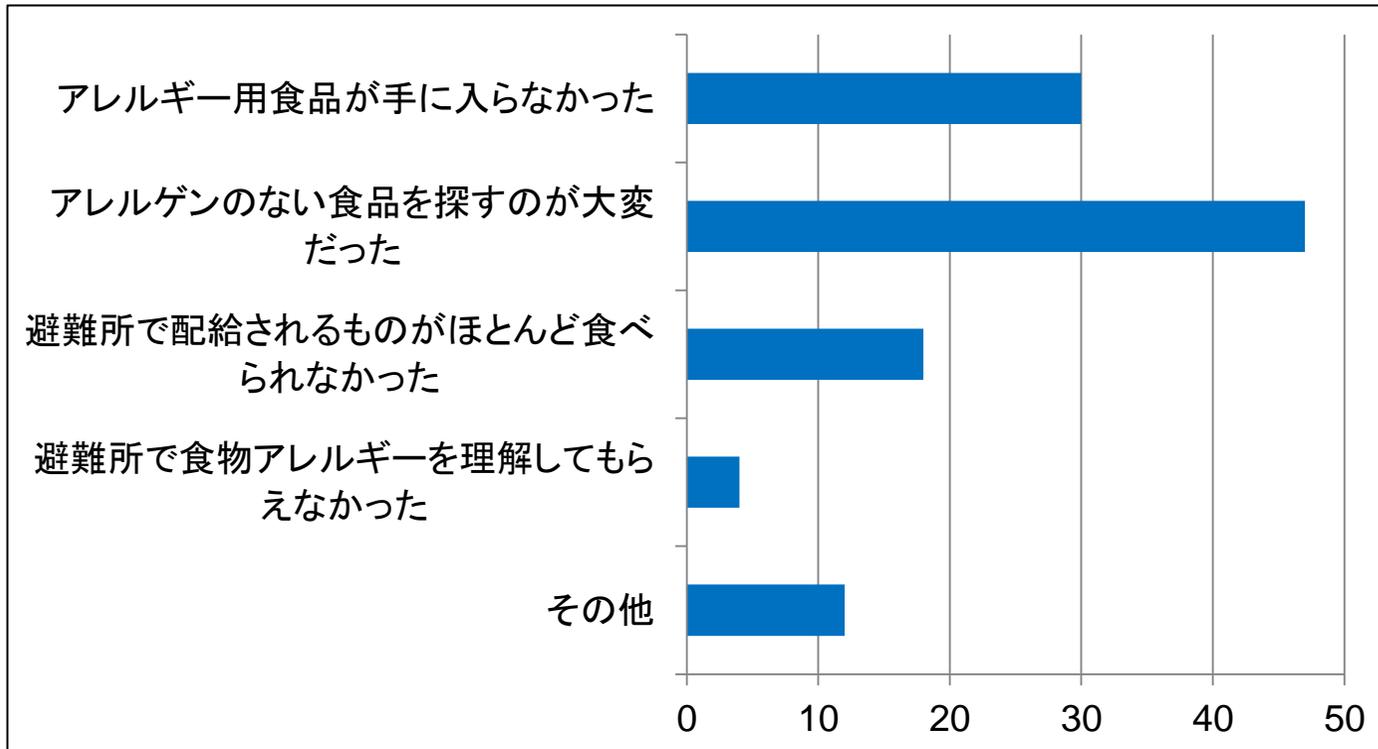


症例数(例)

誤食した11例の詳細

症例	年齢	性別	誤食した食品	症状	誤食した時の状況	その後の対応	普段除去している食品
1	7歳	男	マカダミアクッキー	嘔吐	ボランティアの方からいただいた表示なしの菓子を摂取した。 (親への確認がなかった)	処方されている緊急時の内服薬を服用させた	貝類、ピーナツ、アーモンド・クルミ・マカダミアなどのナッツ類
2	11歳	女	だんご	湿疹	未記入(不明)	市販の抗アレルギー薬を飲ませた	クルミ
3	10歳	男	魚介だしのカップメン (麺のみ)	なし	未記入(不明)	様子をみていた	魚介類
4	7歳	男	さつまあげ	なし	親元から離れた当初の避難所にて、アレルギーを知ってくれる大人がいなく、支給されたさつまあげを1口食べてしまった。	何もできなかった	鶏卵、ピーナツ
5	7歳	女	もちのタレ	嘔吐	復興に関する祭りで、地方ボランティアの方が提供して下さいました。タレの内容物が分からず口にしてみました。	医療機関を受診した	ピーナツ
6	9歳	男	杏仁豆腐	なし	お腹がすいて、一人で食べているところを発見。	処方されている緊急時の内服薬を服用させた	鶏卵、乳製品 (少しは摂取可)
7	2歳	女	パン	なし	未記入(不明)	様子をみていた	鶏卵、乳製品
8	3歳	女	菓子パン	なし	少しだけ食べさせた。	様子をみていた	鶏卵
9	1歳	男	赤いきつね	アナフィラキシー	未記入(不明)	医療機関を受診し入院	鶏卵、乳製品、小麦、その他 (牛肉、鮭)
10	8歳	男	原因不明(卵成分)	眼瞼腫張、蕁麻疹	未記入(不明)	エピペン®筋注し、医療機関を受診した	鶏卵、小麦、そば、ピーナツ、その他(パイナップル缶詰以外の輸入フルーツ、桃、さば)
11	8歳	男	おでんセットが入っていた) (卵)	喉の違和感、咳	未記入(不明)	医療機関を受診した	鶏卵、乳製品、ピーナツ

震災時に最も困ったことは何ですか？(複数可) (除去食を行っている例)



症例数(例)

★必要な視点と提案

○対応は適切な疾患理解に基づいて行われる必要がある

厚生労働科学研究費補助金（厚生労働科学特別研究事業）総括研究報告書

東日本大震災被災者の健康状態等に関する調査 研究代表者：林 謙治氏（国立保健医療科学院 院長）

平成23年度総括・分担研究報告書、分担研究報告「被災者を支える体制に関する調査」

（石巻圏合同救護チームの緊急時診療記録の解析）76P

アトピー性皮膚炎、気管支喘息を有する小児については、アレルギーフリーの食品が必要となるが、これらは一般の保存食と比較して保存期間が短く、備蓄が困難であると言われている。今回の調査でも明らかにされたとおり、アレルギー疾患を有する患者への対応を含め、食糧備蓄のあり方について考慮する余地があるものと考えられる

上記報告書の記述について

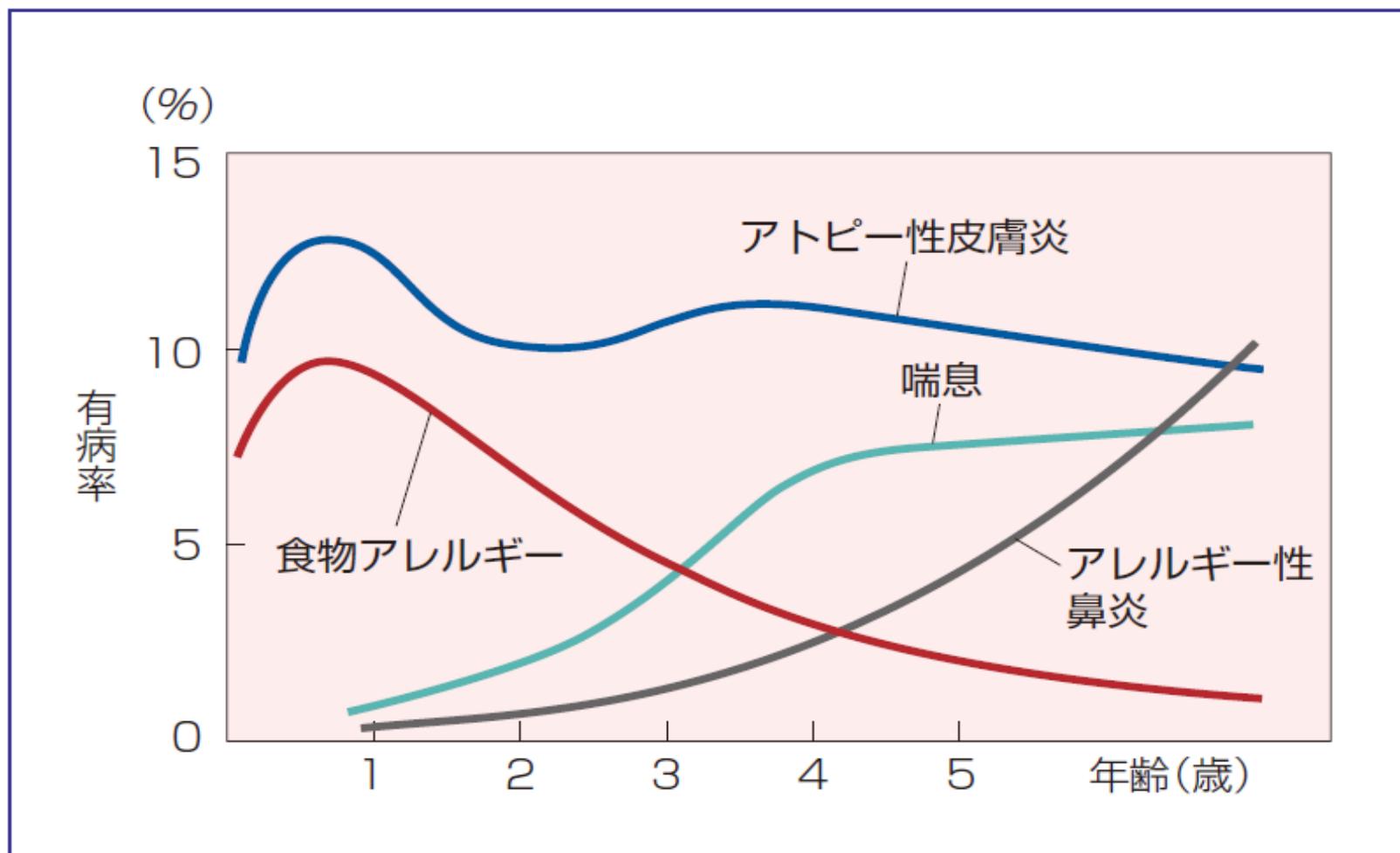
* 日本小児アレルギー学会食物アレルギー委員長
（藤田保健衛生大学小児科教授）

宇理須厚雄先生のコメント

「アレルギーフリーの食品」の意味が明確ではないが、アトピー性皮膚炎や気管支喘息に「アレルギーフリーの食品」は関係がない。食物アレルギーが関与するアトピー性皮膚炎の場合も、いわゆる「アレルギーフリーの食品」は食物アレルギーに対応するためのものである。またいわゆる「アレルギーフリーの食品」が一般の保存食と比較して保存期間が短く、備蓄が困難であることもない

○対応は適切な疾患理解に基づいて行われる必要がある

小児アレルギー性疾患の有病率の推移

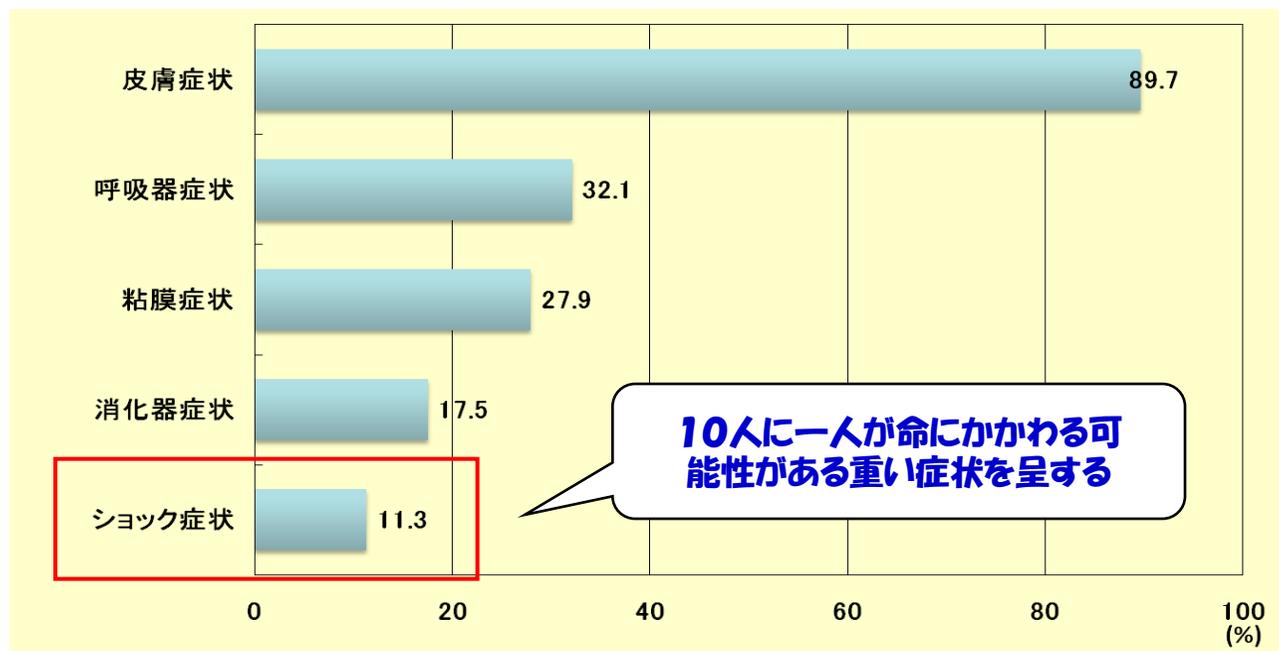


診断と治療社:小児アレルギーシリーズ「食物アレルギー」より引用

○対応は適切な疾患理解に基づいて行われる必要がある

* 喘息発作や、食物アレルギーの重篤な即時型症状であるアナフィラキシー・ショックでは亡くなることもある

食物アレルギーの症状



厚生労働科学研究班による 食物アレルギーの診療の手引き2011 より

* 日本アレルギー学会、日本小児アレルギー学会などの専門医による避難所の巡回、薬の処方が必要(アンケート記述「医師団が来たが、皮膚科専門ではなく軟膏がもらえなかった」など)

○アレルギーの把握や配慮、周囲の理解を促す必要がある

*アンケートから見える現実

アレルギー疾患が、子どもの我儘や、親の過保護のように思われ、悲しかった

(喘息)

避難所で発作を起こしたが、喘息であることを理解できない周囲の人から「風邪」と思われ、避難所で蔓延すると思われていられなくなり、大規模半壊した自宅へ戻り、2階で生活した

(アトピー性皮膚炎)

4ヶ月の三女の湿疹が悪化し、避難所を巡回している保健師の方に薬を求めたが、それどころではなく、相手にしてもらえなかった

体中、血だらけになるほど掻きむしっている子どもに何もしてあげられず、辛かった

(食物アレルギー)

震災時に親と離ればなれで避難所にいた我が子は、大人達が大変そうだったので、自分がアレルギーを持っていることを言えず、空腹に耐えかねて配給されたものを食べてしまった

食べさせられない食料があっても意味がないのに、「アレルギーが出ても食べないよりおいしいのだから食べさせろ」と、避難所に食料をもらいに行った時、言われた

配給の時に、「アレルギーがあるので、どんなものがあるのか、成分表示なども見せて欲しい」と何度も話したが、嫌な顔をされ、とても困った

○アレルギーの把握や配慮、周囲の理解を促す必要がある

避難所運営に携わる方、
周囲の理解のために

- * 日本小児アレルギー学会「災害時のこどものアレルギー疾患対応パンフレット」の活用も



アレルギーの方たちの把握を

- * 調査用紙(避難所アセスメントシート)の活用⇒疾患名、必要な薬剤、食材、吸入器など

○宮城県石巻市の取り組み(担当栄養士さんのコメント)

避難所の職員のみなさんへ

お疲れ様です。
食物アレルギー対応のアルファ米が健康推進課に届く予定です。
数量は不明ですが、重症の食物アレルギーの方に対応できたらと考え、各避難所に入所している食物アレルギー保持者数を知りたいと思います。
職員のみなさんには、お手数をおかけいたしますが確認をお願いいたします。

健康部健康推進課 栄盛 G

氏名	生年月日(年齢)	アレルギー原因食材
【例】 石巻 太郎	H0年0月0日(0歳)	卵・牛乳

- * 日頃から災害時には高齢者、障害者、食物アレルギーの人の支援が必要だと思っていた。そこで簡単な用紙に記入する避難所調査用紙を各避難所長に配布した
- * 今後困っているお母さん方が少しでも楽になれるよう祈っている。これからも応援していきたい

○アレルギーの人たちに必要な配慮

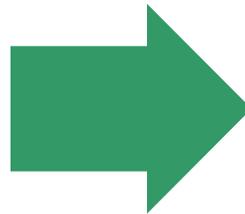
* 喘息

- * 毛布や布団などのほこいを減らす配慮を
- * 電動ネブライザー(薬の吸入器)の優先使用に配慮を(電源はすべて携帯電話の充電に使われていた)

* アトピー性皮膚炎

- * 毎日の入浴やシャワーは治療の一部であることに理解を
- * アトピー性皮膚炎は感染症ではないことに理解を

適切な軟膏療法、入浴などのスキンケアで症状のない状態を保てる



入浴・シャワー浴、軟膏が不足したりすれば、症状は悪化してしまう

○アレルギーの人たちに必要な配慮

* 食物アレルギー

*** 発災直後、命をつなぐ「牛乳アレルギー対応ミルク」と「白米」(アルファ化米、Aカット米など)の備蓄が必要**

* 日本小児アレルギー学会・食物アレルギー委員長
(藤田保健衛生大学小児科教授)

宇理須厚雄先生

米アレルギーの人はほとんどいないことから、食物アレルギーの人でも米は食べることができる。発災当初の支援が届かない時期を想定した食糧備蓄として、牛乳・乳製品アレルギー対応ミルクと、誰もが食べることができる白米は妥当といえる。

* 国立病院機構相模原病院臨床研究センター、アレルギー性疾患研究部長

海老澤元宏先生

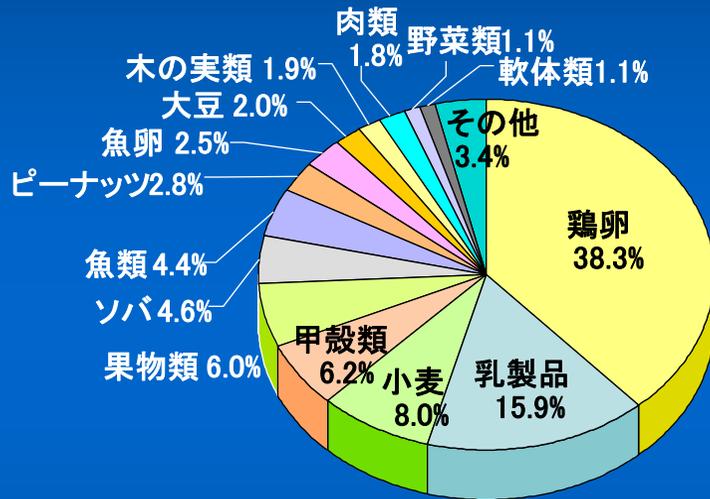
誤った診断のもとに米を除去されている場合は少なくないが、実際にはほとんど米のアレルギーはない。あったとしても離乳食を開始したばかりの乳児にまれに見られる程度である。備蓄に関しては緊急時にすべての食物アレルギーの方のカロリー源としてAカット米、離乳食開始前の牛乳・乳製品アレルギー児用の加水分解乳等の備蓄は必須であるし、困難ということは全くない。

即時型食物アレルギーの疫学

[調査対象]

食物摂食後60分以内に何らかの症状が出現し、かつ医療機関を受診した患者

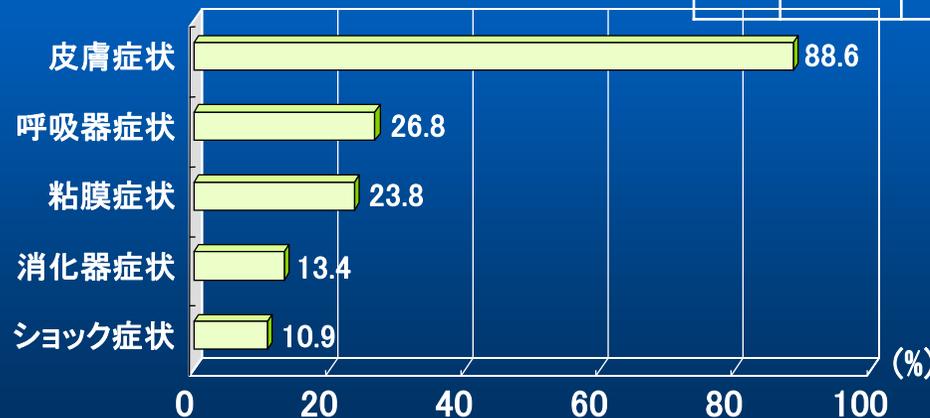
《全年齢における原因食物》



《年齢別主な原因食物》

	0歳 n=1270	1歳 n=699	2,3歳 n=594	4-6歳 n=454	7-19歳 n=499	20歳以上 n=366
No.1	鶏卵 62%	鶏卵 45%	鶏卵 30%	鶏卵 23%	甲殻類 16%	甲殻類 18%
No.2	乳製品 20%	乳製品 16%	乳製品 20%	乳製品 19%	鶏卵 15%	小麦 15%
No.3	小麦 7%	小麦 7%	小麦 8%	甲殻類 9%	そば 11%	果物類 13%
No.4		魚卵 7%	そば 8%	果物類 9%	小麦 10%	魚類 11%
No.5		魚類 5%	魚卵 5%	ピーナッツ 6%	果物類 9%	そば 7%
小計	89%	80%	71%	66%	61%	64%

《症状》



n=3,882

○アレルギーの人たちに必要な配慮

* 食物アレルギー

* 患者の把握、対応食品の受け入れ・配布などを担う自治体などの担当部署(者)を決めておく必要

- * 備蓄してある場所、アレルギー対応食品(原材料表示も)をHPなどで事前に公開
- * 救援物資(アレルギー対応食等)を受け入れ、必要な人(避難所、在宅)に配布する体制
- * 避難所で提供する食料の「包装」を捨てずに表示する(原材料表示の確認)
- * 備蓄には「缶詰」などの活用、子どものおやつも大事(現場の栄養士の意見)

* 誤食事故の防止に向けた工夫を



食べられない食物を示す
「ビブス」や「サインプレート」

ALサイングループ提供

○アレルギーの人たちに必要な配慮

* 食物アレルギー

緊急時の対応で、アドレナリン自己注射薬「エピペン®」の理解も必要



- * 重篤な症状である「アナフィラキシー・ショック」では、発症から30分以内に治療を開始できるかで、生死をわける可能性があるとする
- * 「エピペン®」は発症時、病院に駆けつける前に使うため処方され、本人が打てない状況では、周囲にいる人も打つことが法的に可能

* 最後に *

○アレルギーの人たちにも
「支援が必要である」ことが
理解・周知され、具体的な
取り組みが進み、誰に気兼ね
することもなく支援を受
けられることが、患者・家
族の願いです



避難所にかか
わった栄養士さ
んと意見交換



岩手県栄養士会宮古地区と「母の会」共催の研修会(11月4日)